

令和7年4月1日から、産後ケアを必要とする  
すべての方が利用できるようになりました！

広島市

# 産後ケア事業

産後は、お母さんのからだところの状態が最も不安定な時期です。  
広島市では、地域で安心して子育てができるように、助産師による訪問、  
産科医療機関や助産所への宿泊や通所を通じて、お母さんの心身のケアや  
育児サポートなどの支援を行います。



## 利用できる方

広島市に住所を有する  
産後1年未満（宿泊型は産後6か月まで）のお母さんとお子様で、  
産後ケアを必要とする方

※医療行為が必要な方は利用できません。 ※流産や死産を経験して1年未満の方もご利用いただけます。

## 主な内容

母体の  
体力回復  
への支援

母体管理・  
生活面の  
指導

乳房管理

授乳や  
沐浴等の  
育児指導

赤ちゃんの  
お世話や  
発育のチェック

家での  
子育てについて  
の相談

## 産後ケアの種類・利用料等

種類	利用時間 (原則)	利用料金		利用上限	その他
		世帯区分1 (市民税課税世帯)	世帯区分2 (市民税非課税世帯・ 生活保護世帯)		
宿泊型	10時～翌日19時 (1泊2日※から)	1日 5,568円	0円	単胎児 7日まで 多胎児 14日まで	実施場所は 契約医療機関又は 助産所 (施設毎にご利用いただけ る期間が異なります。)
通所型	10時～19時まで	1日 3,409円	0円	単胎児 7日まで 多胎児 14日まで	
訪問型	1回1時間程度 (9時～17時の間)	1回 2,200円	0円	単胎児 4回まで 多胎児 8回まで	原則ご自宅へ助産師が 訪問します。

※ 1泊2日は2日と計算します。利用の上限を超えた場合は、自己負担となりますのでご注意ください。

※ 令和7年度については、上記利用料金の半額を補助します。

※ 市民税非課税世帯または生活保護世帯に該当する場合、市民税・県民税課税台帳記載事項証明書（4～6月申請は前年度分、  
7～3月申請は当年度分）または被保護者証明書の提出が必要です。（同意が得られる場合、書類不要となります。）

利用の流れは裏面をご確認ください。

事業の詳細は市ホームページでご確認ください☞



# 利用の流れ

## 宿泊型・通所型

### ①利用申請 ※妊娠8か月(28週)から申請できます。

- 広島市電子申請システムからオンラインで利用申請を行ってください。  
(オンラインでの申請が難しい場合は、窓口等で申請することも可能です。)
- 申請内容によっては、電話で聞き取りをさせていただくことがあります。

宿泊型・通所型の  
申請はこちらから↓



### ②利用決定

- 区地域支えあい課(こども家庭センター)から、「利用承認通知書」を送付します。  
※送付まで、概ね10日程度かかります。

### ③予約

- 「利用承認通知書」を受け取ったら、市ホームページ等で「事業者一覧」を確認し、希望する施設に直接、利用の予約をしてください。  
予約時に、必要な持ち物等について、確認してください。  
※施設等の状況によって、希望された日時に利用できない場合があります。



### ④利用

- ご利用の際は、「利用承認通知書(利用管理票)」「母子健康手帳」を必ずご提示ください。
- 利用料金は直接施設にお支払いください。

## 訪問型

### ①利用申請 ※ご出産後から申請できます。

- 広島市電子申請システムからオンラインで利用申請を行ってください。  
(オンラインでの申請が難しい場合は、窓口等で申請することも可能です。)
- 申請受理後、区地域支えあい課(こども家庭センター)より、訪問希望時期や希望するケアの内容等について、電話でお伺いします。

訪問型の  
申請はこちらから↓



### ②利用決定・利用調整

- 区地域支えあい課(こども家庭センター)から、「利用承認通知書」を送付します。  
※送付まで、概ね10日程度かかります。
- 電話でお伺いした内容をもとに、区地域支えあい課(こども家庭センター)が助産師の派遣を依頼します。後日、助産師から直接お母さんに日程調整の連絡が入ります。  
※希望された日時に利用できない場合や、調整に時間がかかる場合があります。

### ③利用

- 助産師が訪問します。利用料金は助産師に直接お支払いください。  
※自宅に駐車場がない場合、利用料金とは別に駐車料金の請求がある場合があります。



利用日の前々日の午後5時までに連絡がなく変更・中止された場合は、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

### 【申請・利用に関する問合せ先】 各区地域支えあい課(こども家庭センター)

中 区 : 082-504-2109	東 区 : 082-568-7735	南 区 : 082-250-4133
西 区 : 082-294-6384	安佐南区 : 082-831-4944	安佐北区 : 082-819-0616
安芸区 : 082-821-2820	佐 伯 区 : 082-943-9733	

【事業全体に関する問合せ先】 広島市こども未来局こども青少年支援部 ☎082-504-2623